

入札参加事業者様

令和3・4年度公社電子入札システム未申請の事業者の方の
利用申請のお願い及びシステム利用制限について

令和3年4月以降に開札及び契約をする工事の入札案件に参加するには、当公社の令和3・4年度の電子入札システム利用申請が必要です。通常、当該年度の利用申請を行っていない場合は、電子入札システムの利用ができないように、システムの設定を行っています。

しかしながら、令和元・2年度の電子入札システム利用登録済で、令和3・4年度の電子入札システムの利用申請をしていない事業者の方（以下「未登録事業者」という。）が、令和3年4月以降も電子入札システムを利用できる状態であることが判明しました。

つきましては、令和3・4年度の電子入札システム未登録事業者の方は、早急に、令和3・4年度の電子入札システム利用申請を行っていただきますようお願いいたします。

なお、未登録事業者のシステム利用ができないよう、令和3年6月3日に設定を変更します。

1 対象事業者

令和元・2年度の電子入札システム利用登録済で、令和3・4年度の電子入札システム利用申請をしていない事業者（＝未登録事業者）

2 対応

(1) 未登録事業者が電子入札システムを利用できないように、システムの設定を変更します。

また、その旨をEメール等により、個別にお知らせいたします。

(2) システムの設定を変更する前に応札した未登録事業者が落札候補者になった場合、入札参加条件を満たしていませんので「無効」として取り扱います。

3 令和3・4年度の電子入札システム利用申請方法

公社ホームページ>電子入札システムポータルページ>[令和3・4年度 電子入札システム利用申請（随時受付）に掲載されている申込方法（PDF）](#)を参照してください。

4 システムの設定変更日

令和3年6月3日（木）

※同日より、未登録事業者は電子入札システムの利用（応札等）ができなくなります。

5 その他

令和3年4月以降、すでに契約を締結した入札案件については、全落札事業者が令和3・4年度の電子入札システム利用申請を行っていることを確認しています。

(担当)

公益財団法人横浜市建築保全公社

総務課 契約係

TEL 045-641-3124